

1 開催趣旨

津港において、保安の向上と出入管理の強化及び、関係各機関の連携強化を目的に「津松阪港伊倉津ふ頭公共岸壁 埠頭保安規程」に基づき、合同訓練を開催します。

2 主 催

津港保安委員会

設置目的：国際テロ等の国際犯罪が世界各地で多発しており、これらを未然に防止するための対策として、平成15年12月に内閣危機管理監が主宰する「空港・港湾における水際対策幹事会」の決定に基づき、国際港湾において各機関の連携による保安の向上と出入管理の強化を図ることを目的に、平成17年1月27日設置されました。

構成委員：津南警察署、第四管区海上保安本部四日市海上保安部、名古屋税関四日市税関支署津出張所、名古屋入国管理局四日市港出張所、中部運輸局三重運輸支局、国土交通省中部地方整備局四日市港湾事務所、名古屋検疫所四日市検疫所支所、津市消防本部、三重県県土整備部流域管理課、三重県津地域防災総合事務所、三重県津建設事務所、津市建設部、JFEエンジニアリング（株）津製作所、ジャパンマリンユナイテッド（株）津事業所、カヤバシステムマシナリー（株）三重工場、日本トランシスティ（株）中部支社 以上16機関

3 開催日時

平成28年11月2日（水）11:00～12:00

4 開催場所

津港伊倉津ふ頭公共岸壁

5 訓練内容**(1) 想定訓練（陸上及び海上訓練）**

- ① 津港に入港中の外国船に、「テロ容疑者が乗船している」との情報に基づき、税関、海保、入管、警察が合同臨検を実施。
- ② 臨検中、不審者が抵抗、逃走等を企図したことから、陸上、海上において、制圧、逮捕する。
- ③ また、所持品が爆発物であることが判明したため、機動隊爆発物処理班による爆発物の処理を実施する。